

しあわせ共感  
安心のまち  
つるがしま  
の実現に向けて

令和2年度からスタートした「第6次鶴ヶ島市総合計画」。市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の実現に向けた取組などをお知らせします！

### 通学路などの交通安全対策を早急に実施します！

通学路で小学生が死傷するという大変痛ましい交通事故が他県で発生したことを受け、市では、独自に通学路の点検を行いました。この結果を基に、優先順位の高い箇所から、緊急に通学路などの交通安全対策を実施します。まずは、通学路や児童施設の周辺道路で、グリーンベルトや路面標示の整備、舗装の修繕、啓発反射看板やポールの設置などを行います。交通事故を未然に防止して、子どもたちの安心・安全を確保していきます。



グリーンベルトとは、歩道のない道路などで、路側帯に緑色のカラー舗装を行うものです。路側帯の視認性を高めて、車両の速度抑制と交通事故の防止を目的としています。

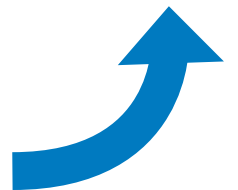
グリーンベルトや舗装などの整備イメージ



整備後



整備前



### 教育委員会教育長 および委員について

問合先 人事課人事担当

教育委員会教育長の松井克彦さんが任期満了となり、10月1日付けで再任されました。また、教育委員会委員の高篠雅恵さんが任期満了となり、10月1日付けで再任されました。

### 新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間を延長します

問合先 保険年金課国民健康保険担当、高齢者医療担当

令和3年12月31日まで適用期間が延長になりました

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方で「新型コロナウイルス感染症」に感染した方などが、療養のために仕事を休んだ期間に対して傷病手当金を支給いたします。

#### 適用期間

令和2年1月1日から令和3年9月30日の間で療養のため仕事を休んだ期間を令和3年12月31日まで延長（入院が継続する場合は、最長1年6か月まで）

#### 支給要件

・新型コロナウイルス感染症に感染した方または発熱などの症状があり新型コロナウイルス感染症への感染が疑われ、その療養のため仕事を休んだ方

・勤務先から給与などの支払いを受けている方で、療養のため仕事を休んだ期間の給与などが支給されない方

※ 給与収入の全部または一部の支払いを受けている方には、給与の支払いを受けている間は、傷病手当金を支給できません。また、その給与収入が、傷病手当金より少ないときは、差額を支給します

#### 申請方法

申請を希望する場合は、事前に電話でお問い合わせください。

申請には、医師の証明（医療機関を受診した場合のみ）や事業主の証明書が必要となります。

詳細はこちら



国民健康保険



後期高齢者医療保険



松井克彦 教育長

## 若葉駅西口審議会委員選挙人名簿縦覧について

問合せ先 区画整理課事業担当

坂戸都市計画事業若葉駅西口土地区画整理審議会委員の任期満了(令和3年12月15日)に伴う審議会委員選挙を実施するため、土地区画整理法に基づき選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。

審議会委員は、選挙人名簿に記載された選挙人(若葉駅西口土地区画整理事業地区内の土地所有者、借地権者または敷地権を有する人)による選挙によって選出します。

**縦覧日** 10月4日(月)～17日(日)  
(土・日曜日も行います)

**縦覧時間** 8時30分～17時

**縦覧場所** 区画整理課

## ジェネリック医薬品とお薬手帳の有効活用を

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当

### ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される新薬と同等の有効成分や効能・効果を持つ医薬品です。価格が安く、新薬から変更することで、医療費の抑制につながります。国民健康保険では生活習慣病(高血圧、脂質異常症、糖尿病)で処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代がどのくらい軽減できるのかを試算したお知らせを送付します。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、体質によって効き目や副作用に差が出ることもありますので、医師や薬剤師にご相談ください。また、電話相談窓口もあります。

### お薬手帳

お薬手帳は、どの医療機関で、どのような薬をもらい、どのくらいの期間服用していたのかを記録するものです。他にもアレルギー、副作用、既往歴を記載することができ、薬剤師が薬の飲み合わせを確認することができ、必要とする以上の薬の処方や害のある多剤服用などを未然に防ぐことができます。また、災害時にはお薬手帳を元に適切な薬を受け取ることができます。お薬手帳を活用し、正しい薬の服用を心がけましょう。

## 新しい民生委員・児童委員を紹介します

問合せ先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

10月1日付けで厚生労働大臣から委嘱を受けた新しい民生委員・児童委員を紹介いたします。

**民生委員・児童委員とは**

地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、担当区域の見守りや、地域住民の方が抱える問題についての身近な「相談相手」となり、その内容に応じて適切な支援が受けられるよう、行

## 交通事故などで治療を受けるときは連絡を

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当、高齢者医療担当

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者が、交通事故や飼い犬にかまれたなどの第三者による(他人の行動が原因となる)行為によってけがや病気になる、保険証を使用して治療を受ける場合は、事前にけがをした際の状況をご連絡ください。内容によっては、届出が必要な場合があります。

また、医療機関へ第三者行為による治療であることを伝えてください。

本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国民健康保険または埼玉県後期高齢者医療広域連合で立て替

え払いをし、後で加害者に請求することになります。

事前に連絡なく加害者から治療費を受け取ったり、示談に応じたりすると、国民健康保険または後期高齢者医療制度から治療に対する医療費の給付が受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、次のような場合には、保険証は使用できません。

①けんか、酒酔い運転によるけがなど(社会的に非難される不法行為など)

②仕事中や通勤途中のけがや病气(労災保険や他の保険の対象となるもの)

政や専門機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。また、民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることとされています。

### 担当区域・氏名

脚折第一 時田昇臣さん



名簿はこちら

## 年金生活者支援給付金制度について

問合先 保険年金課国民年金担当

年金生活者支援給付金とは、公的年金などの収入や所得額が一定額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取るには、支給要件を満たし、年金生活者支援給付金の認定請求という手続きを行っていただく必要があります。

### 支給要件

#### 老齢基礎年金受給の場合

- ・65歳以上
- ・世帯員全員の市民税が非課税

・前年の公的年金収入額とその他所得額の合計が87万9900円以下

#### 障害基礎年金・遺族基礎年金受給の場合

- ・前年所得額が「462万1000円＋扶養親族の数×38万円※」以下
- ※ 扶養親族の年齢により異なる場合があります

### 給付額（月額）

#### 老齢基礎年金受給の場合

保険料納付済期間などに応じて算出した額

#### 障害基礎年金受給の場合

2級5030円、1級6288円

#### 遺族基礎年金受給の場合

5030円

老齢・障害・遺族基礎年金を受給している方で、令和3年度に、所得額が前年より低下したことなどにより、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方には、順次、日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書（はがき型）をお送りしています。

年金生活者支援給付金の対象外の方が、転居や世帯分離、世帯員の死亡などで非課税世帯になった場合は請求書を市役所または年金事務所へ提出してください。

年金生活者支援給付金は、原則、請求した翌月分から支給対象となりますので、速やかな手続きをお願いします。請求についてご不明な点がありましたら、給付金専用ダイヤルにご相談ください。

#### 日本年金機構給付金専用ダイヤル

☎0570・05・4092（ナビダイヤル）

## 入学準備金貸付制度をご存じですか？

問合先 学校教育課学務担当

高等学校・大学・短大・専修学校（学校教育法により定められたものに限る）に進学する意欲を持ちながら、経済的な理由で就学が困難な方に、入学に要する経費の一部を無利子でお貸しします。

### 対象

次の全てに該当する方  
・市内に引き続き1年以上居住している方

- ・高等学校・大学・短大・専修学校に入学予定者の保護者
- ・市税を滞納していない方
- ・連帯保証人を得られる方

### 貸付限度額

- ①高等学校・専修学校（高等課程で修業年限が2年以上）20万円
- ②大学・短大・専修学校（専門課程で修業年限が2年以上）30万円

### 申請期間

- 第1期 10月1日（金）～11月15日（月）
- 第2期 令和4年1月4日（火）～31日（月）

### 貸付時期

- 第1期 12月上旬以降
- 第2期 令和4年2月以降

### 貸付金の償還

- ①の場合 貸付後、半年間据置き、月額6700円を29回、5700円を1回無利子償還
- ②の場合 貸付後、半年間据置き、月額7200円を41回、4800円を1回無利子償還

### 申込方法

学校教育課にある入学準備金貸付申請書に必要な事項を記入し、必要書類とともに同課に提出してください。

申込期限後に貸付審査会を開催し、認定者を決定します。

決定は文書で通知します。

決定の通知を受けた方は、連帯保証人（1人）と連署の借用書に入学を決定する書類などを添えて、学校教育課に提出してください。

### その他

収入の多いご家庭にはご遠慮いただくことがあります。



HPはこちら

## ペットは責任をもって飼いましょう

問合せ先 生活環境課環境推進担当

ペットを飼う場合には、ペットと社会に対する責任があると認識しましょう。途中で飼うことをあきらめず、最後まで世話をしましょう。

### 犬を飼う際の留意点

- ・リードなどでつなぐか、柵や檻などの中で飼う
- ・鳴き声・悪臭などで近隣に迷惑をかけない
- ・散歩のとき、ふんは持ち帰り、おしっこは水できれいに洗い流す

### 犬の登録

生後91日以上の子犬の所有者は、飼い犬の市への登録が義務づけられています。住所変更・飼い主の変更・犬が死亡した場合も届出が必要です。

### 狂犬病予防注射について

生後91日以上の子犬の所有者は、毎年4月1日から6月30日までに狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、12月31日まで延長)。期間内に余裕をもって、動物病院で予防注射の接種をお願いします。

### 犬についての相談

飼い犬が人をかんだなどの問題が発生した場合には、直ちに保健所へ連絡してください。また、保健所では飼い主への指導も行っています。

問合せ先 坂戸保健所 ☎ 28

3・7815

### 猫を飼う際の留意点

- ・できるだけ室内で飼う
- ・家の中にトイレを用意する
- ・飼い主を特定するため、首輪や名札などをつける

### 不妊手術のすすめ

猫は、生後6〜9か月で妊娠・繁殖が可能となります。年に3回、一度に5匹とも言われる新しい命すべてに責任を持って世話をすることは簡単ではありません。できるだけ避妊や去勢手術を受けさせるようにしましょう。

### 猫についての相談

埼玉県動物指導センターでは、猫の正しい飼い方についての相談を行っています。

問合せ先 埼玉県動物指導センター ☎ 048・536・2465



詳細はこちら

## 全国一斉情報伝達訓練を行います

問合せ先 安心安全推進課防災担当

市では、全国瞬時警報システム(Jアラート)を設置しています。これは、国から送られてくる緊急地震速報や武力攻撃などの緊急情報を、人工衛星などを通じて受信し、市の防災行政無線で瞬時にお伝えするシステムです。

今回、国の主導によりJアラート・全国一斉情報伝達訓練を行います。

**放送日時** 10月6日(水)11時頃

**放送内容** 「(チャイム音)これは、Jアラートのテストです。(繰り返し3回)こちらは、防災つるがしまです。(チャイム音)」

※ 災害時などは訓練を中止する場合があります

## 食品ロス削減にご協力ください

問合せ先 生活環境課環境推進担当

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本では、年間600万トンの食品が捨てられています(平成30年度推計値)。これは、日本人1人当たり換算すると、お茶碗約1杯分が毎日捨てられている計算となります。

食品ロスが削減されれば、廃棄物処理の費用の削減だけでなく、食料生産に費やされた膨大な資源の無駄がなくなり、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減にもつながります。

### 食品ロスを削減するために

・買い物に出かける前に冷蔵庫の中などの在庫を確認しましょう。

・食べられる分だけを作るようにしましょう。

・食材の保存方法を工夫しましょう。

・好き嫌いせずに残さず食べるようにしましょう。

**無駄をなくすための料理を実践しよう!**

・野菜の皮を使ったきんぴら

・野菜の切れ端を使ったスープやスムージー

・根菜の葉を使った味噌汁やふりかけ

一人ひとりの心がけが、食品ロス削減へと繋がります。

ぜひ、実践してみましよう!

## 簡単！キャッシュカードで市県民税などの口座振替申込み

問合先 収納課納税管理担当

10月1日(金)より、キャッシュカードだけで口座振替の手続きが行えるPay-easy口座振替受付サービスを始めます。このサービスでは、口座届出印が不要で、キャッシュカードを専用端末で読み取り、暗証番号を入力することで手続きが完了します。

### 申し込みのできる場所

市役所収納課・保険年金課・介護保険課の窓口

### 対象種目

- ・個人市県民税(普通徴収分)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税(普通徴収の方は、原則口座振替での納付をお願いします)

- ・介護保険料
  - ・後期高齢者医療保険料
  - ・保育料・給食費(市立保育所)
- ご用意いただくもの**

キャッシュカード(申込者本人のもの)、各納税(納付)通知書、マイナンバーカード・運転免許証など本人確認ができるもの

### 利用可能な金融機関のカード

埼玉りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、

埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、中央労働金庫、いるま野農業協同組合、ゆうちょ銀行

### 申し込み方法

- 1 窓口で口座振替を希望する種目と開始時期を伝える
- 2 職員が専用端末の設定を行う
- 3 設定内容を確認の上、ご本人がカードの読み込みと暗証番号の入力を行う
- 4 口座振替依頼書(口座振替受付確認書)へ署名をいただいて終了

### 振替開始月について

毎月およそ15日までの申し込みで、月末の納期限から開始

### 注意事項

- ・キャッシュカードの所有者のご本人の申込みに限ります
- ・個人名義でないカードや生体認証カード、普通口座以外のカードなど、一部ご利用できないカードがあります
- ・従来の書面による手続きも行っています。書面での申し込みには、納税(納付)通知書、通帳、口座届出印が必要になります

※ 詳細はお問い合わせください

## マイナンバーカードを作りましょう！

問合先 市民課住民記録担当

マイナンバーカードを作ってみませんか？  
マイナンバーカード1枚でこんなことができます。

- ①マイナンバー(個人番号)を証明する書類として
- ②オンライン申請で確定申告(e-tax)
- ③本人確認の際の身分証明書として
- ④コンビニなどで各種証明書を取得
- ⑤健康保険証として利用(10月～)



申請方法は  
こちら

### 申請の支援も行っています

市役所市民課および若葉駅前出張所で顔写真を撮影し、申請の支援を行っています。本人確認書類と申請書を持参し、ぜひご利用ください。

### コンビニ交付

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機(マルチコピー機)で、住民票の写しや印鑑

登録証明書などを取得することができます。

### マイナポイント

マイナンバーカードを令和3年4月末までに申請された方は、マイナポイントの申込み期間が12月末まで延長されました。お早めに申込みください。



【おもて面】



【うら面】